

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第104号	件 名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項	回 答	
	金抜き設計書 代価表84号、86号、88号、90号、92号 配管設備工 設置+撤去において、注入設備から立坑上までの延長は計上されていないと考えて宜しいでしょうか。計上されている場合は、延長をご教示ください。	注入設備から立坑上までの延長は20mを計上しています。	
	金抜き設計書 代価表84号、86号、88号、90号、92号 トンネル坑内作業が発生するため、トンネル世話役、トンネル特殊工、トンネル作業員の計上が必要と考えますが、代価表に記載がありません。トンネル坑内作業についても、土木一般世話役、配管工、普通作業員として積算されているのでしょうか。ご教示ください。	トンネル坑内作業について、積算計上していません。	
	金抜き設計書 代価表529号 鉄骨工の代価表はマイナスの金額になると推定されますが、その場合の諸雑費(調整金)はマイナス金額、プラス金額のどちらで調整されているのでしょうか。ご教示ください。	代価表第529号の価格がプラスであれば、諸雑費はプラス金額となります。 代価表第529号の価格がマイナスであれば、諸雑費はマイナス金額となります。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp